

(ii) 業務その他部門

- 地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業【環境省】の活用
- 地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業【環境省】の活用

(iii) 家庭部門

- 市独自で実施している「住宅用太陽光発電システム等設置費補助制度」の継続実施

(iv) 運輸部門

- クリーンエネルギー自動車導入促進補助金【経済産業省】の活用
- 商用車の電動化促進事業【環境省】の活用

2. 重点対策加速化事業の取組

(1) 事業の規模・内容・効率性

規模・内容・効率性		
①温室効果ガス排出量の削減目標 (トン-CO2 削減/年)		48,778
②再生可能エネルギー導入目標 (kW)		5,995
(内訳)		
・太陽光発電設備 (kW)		5,800
・中小水力発電設備 (kW)		195
③事業費 (千円)		1,989,660
(うち交付対象事業費)		1,159,398
④交付限度額 (千円)		745,757
(内訳)		
	直接事業	104,375
	間接事業	641,382
⑤交付金の費用効率性 (千円/トン-CO2) (交付対象事業費を累積の温室効果ガス 排出量の削減目標で除す)		23,769

<申請事業>

ア 屋根置きなど自家消費型の太陽光発電		実施する		
年度	事業概要	事業量		交付限度額 (千円)
		数量	容量	
令和7年度	PPA等方式による公共施設へのPV導入事業	2件	100kW	12,500
令和8年度	PPA等方式による公共施設へのPV導入事業	6件	300kW	39,375
	個人住宅へのPV導入事業(自家所有)	40件	200kW	12,000
	PPA等方式による個人住宅へのPV導入事業	40件	200kW	12,000
	民間事業者へのPV導入事業(自家所有)	4件	200kW	10,000
	PPA等方式による民間事業者へのPV導入事業	4件	200kW	10,000
	民間事業者への電気自動車導入事業	6台	-	5,340
	民間事業者への充放電機導入事業	4台	-	1,399
令和9年度	PPA等方式による公共施設へのPV導入事業	6件	300kW	39,375
	個人住宅へのPV導入事業(自家所有)	40件	200kW	12,000
	PPA等方式による個人住宅へのPV導入事業	40件	200kW	12,000
	民間事業者へのPV導入事業(自家所有)	3件	150kW	7,500
	PPA等方式による民間事業者へのPV導入事業	3件	150kW	7,500
	民間事業者への電気自動車導入事業	5台	-	4,450
	民間事業者への充放電機導入事業	3台	-	1,050

別添様式 2

令和 10 年度	PPA 等方式による公共施設への PV 導入事業	2 件	100kW	13,125
	個人住宅への PV 導入事業（自家所有）	40 件	200kW	12,000
	PPA 等方式による個人住宅への PV 導入事業	40 件	200kW	12,000
	民間事業者への PV 導入事業（自家所有）	3 件	150kW	7,500
	PPA 等方式による民間事業者への PV 導入事業	3 件	150kW	7,500
	民間事業者への電気自動車導入事業	4 台	-	3,560
	民間事業者への充放電機導入事業	3 台	-	1,050
令和 11 年度	個人住宅への PV 導入事業（自家所有）	40 件	200kW	12,000
	PPA 等方式による個人住宅への PV 導入事業	40 件	200kW	12,000
令和 12 年度	個人住宅への PV 導入事業（自家所有）	40 件	200kW	12,000
	PPA 等方式による個人住宅への PV 導入事業	40 件	200kW	12,000
合計	PPA 等方式による公共施設への PV 導入事業	16 件	800kW	104,375
	個人住宅への PV 導入事業（自家所有）	200 件	1,000kW	60,000
	PPA 等方式による個人住宅への PV 導入事業	200 件	1,000kW	60,000
	民間事業者への PV 導入事業（自家所有）	10 件	500kW	25,000
	PPA 等方式による民間事業者への PV 導入事業	10 件	500kW	25,000
	民間事業者への電気自動車導入事業	15 台	-	13,350
	民間事業者への充放電機導入事業	10 台	-	3,499

イ 地域共生・地域裨益型再エネの立地		実施する		
年度	事業概要	事業量		交 付 限 度額 (千円)
		数量	容量	
令和 7 年度	市内河川を利用した小水力発電設備導入事業（設計）			15,950
令和 8 年度	市内河川を利用した小水力発電設備導入事業（系統連系等）			21,916
令和 9 年度	市遊休地を活用した PV 導入事業（設計・開発申請）			20,000
令和 9 年度	市内河川を利用した小水力発電設備導入事業（施工 1 年目）			53,333
令和 10 年度	市遊休地を活用した PV 導入事業（施行）	1 箇所	2,000kW	130,000
令和 10 年度	市内河川を利用した小水力発電設備導入事業（施工 2 年目）			133,334
令和 11 年度	市内河川を利用した小水力発電設備導入事業（施工 3 年目）	1 箇所	195kW	80,000
合計	市所有の調整池を活用した PV 導入事業	1 箇所	2,000kW	150,000
	市内河川を利用した小水力発電設備導入事業	1 箇所	195kW	304,533

<国の交付率等より低い交付率等で実施する場合、協調補助を実施する場合>

事業番号	事業概要	1kW（1 件）当たりの 交付額（円/kW（件））	地域脱炭素移行・再 エネ推進交付金 実 施要領 別紙 2 によ り計算された 1kW（1 件）当たりの交付額 （円/kW（件））	地方公共団体から 間接事業者への 1kW（1 件）当たり の協調補助額（円 /kW（件））
4021090001	太陽光発電設備の 個人向け間接補助 事業	60,000 円/kW	70,000 円/kW	20,000 円/kW

4021090002	太陽光発電設備の 個人向け PPA 等事 業	60,000 円/kW	70,000 円/kW	20,000 円/kW
------------	------------------------------	-------------	-------------	-------------

(2) 事業実施における創意工夫

- 本市は、平成 25 年度より住宅用太陽光発電システム等設置費補助制度を単費で実施していることから本事業における個人向け太陽光発電設備への間接補助についても、既存施策の延長線上で実施可能である。
- 本市に本社を置く「やめエネルギー(株)」は平成 29 年に設立以降、域内の一般家庭や企業へ電力を供給しており、2023 年度 81 万 kWh の供給実績を有する。また、同じく域内企業である「(株)アズマ」は、2024 年 12 月末時点で 1,600 件、35MW の太陽光発電設備導入実績があり、同社が手掛ける地域共生型再エネ循環プロジェクト『LED' S(Local Energy Direct Supply)』は環境省「第 8 回グッドライフアワード」受賞、経済産業省「令和 5 年度 地域共生再エネ顕彰」の実績がある。これら実績があり地域貢献を企業目的とする地元事業者に加え、九州大学都市研究センターや糸島小水力発電(株)、3 件（熊本県、うきは市、福岡市）の脱炭素先行地域づくり事業の共同提案者である西鉄自然電力合同会社等、実績のある域外団体との協働体制・パートナーシップが形成されており、今後、さらに実効性を高めるためにコンソーシアムの組成を検討している。それにより、円滑な事業開始、運営が期待できるだけでなく、本事業終了後も効果が継続することを目指している。
- 本市では、後述のとおり『「若者への投資」によるシビックプライドの醸成』を目指しており、公共施設への再エネ導入を行うにあたっては、学生向けの環境教育に繋げることにより、効果の最大化を目指している。具体的には、小中学校への導入にあたっては、校舎の屋上等、普段目につかない場所に設置するのではなく、自転車置き場におけるカーポートタイプでの設置や、クーリングシェルターも兼ねた東屋式での設置、営農型での設置等、あえて児童の目に届く場所に設置し、より脱炭素の取組を身近に感じてもらうことを計画している。更に、その施工や環境教育の一部を地元の高校生等が担うことにより、「気づきの機会」や「地元への貢献を実感する機会」を提供することにより、シビックプライドの醸成を目指す。
- 小水力発電設備を導入するにあたり、固定資産税費が事業性悪化の一要因となっているところ、エネルギーセキュリティの向上を目的とした固定資産税の軽減措置を講ずることで、導入促進に寄与することが期待される。(固定資産税の軽減措置については、関係各所と協議中)

(3) 地域課題の解決

地域課題	
地域課題の概要	「若者への投資」による、シビックプライドの醸成
本市では人口減少、特に生産年齢人口の減少が顕著であり、それにより産業の衰退、利用者減による公共交通の更なる利便性悪化に繋がる等、あらゆる地域課題の根源となっている。地域特性の一つとして、市内に大学がないことが挙げられ、若者の定住を阻害する大きな要因ともなっている。(直近 10 年間に於いて、転出者は平均 1,792 人/年、社会減人口は平均 252 人/年に及び、転出の一番の原因は進学、就職によるものである。) 人口減少の抑止策として、リターン就職および定住促進に力を入れており、「やっぱ、八女がよかあ!」と思ってもらえる若者世代をいかに増やしていくかが、最重要課題である。 助成金の拠出等、金銭的な投資のみならず、「気づきの機会」や「地元への貢献を実感する機会」、活躍の場等の「機会」をより多く提供することにより、本事業終了後も効果が継続することを目指している。	
重点対策加速化事業の取組による地域課題解決について	
「若者への投資」を念頭に、本事業の取組においては、以下の施策を計画している。 ● 一戸建ての割合が高いという地域特性を活かし、一般住宅への太陽光発電設備の最大限導入を図る。域内では、『LED' S』の取組により再エネ導入が進んでいるが、現状、事業性確保の観点から、一定規模以上の容量が設置できる建物に限定されており、事業所や比較的富裕層の住宅への導入は進んでいる一方で、若者世代の住宅への普及を課題としている。今回、交付金を活用することにより、小規模での導入が可能となり、若者世代を中心とした更なる導入を行うことにより、若者世代の定住促進を図る。 ● 事業者向け施策として、太陽光発電設備、EV、充放電設備の導入を想定しているが、それらの目的は、「若者にとっての魅力ある職場の提供」である。域内では公共交通の利便性	